

NEWS LETTER

発行：水資源・環境学会

NEWS LETTER No.42

2006年4月20日

2006年度 水資源・環境学会 研究大会のご案内

2006年度研究大会のご案内を申し上げます。今回の研究大会は、広大な東北地方に移し、岩手大学地域連携推進センターとの共催により盛岡市で開きます。

開催要領と研究発表プログラムは、下記のとおり量、質ともにぐんと増え、郷土色豊かなものになっています。北国の季節は初夏。さわやかな大空の下で純朴な風土が満喫できます。みなさまの参加を心より歓迎します。

研究大会テーマ：地域づくりと水循環

研究大会のテーマは、「地域づくりと水循環」としています。

これまで2004年度には「水循環と自然再生」、2005年度には「水と環境教育」をテーマとして、「人間や生態系の生きる場が時を超えて健やかであるためには？」を原点に、水が果たしている、あるいは果たすべき働きを共通して議論してきました。

一連の流れを受け継ぐこの大会は、特色ある地域の成り立ちに悠久の水循環が大きく貢献していると着目し、見えない水と見える水とのつながりにも光をあて、環境再生、環境教育および水環境に結びついた地域づくりにかかわる多彩な研究報告や現場報告をふまえ、水循環型社会の原像を正しく論じる企画としています。

実践、行政および研究に携わる方がたと多様でみのり多い交流の好機です。

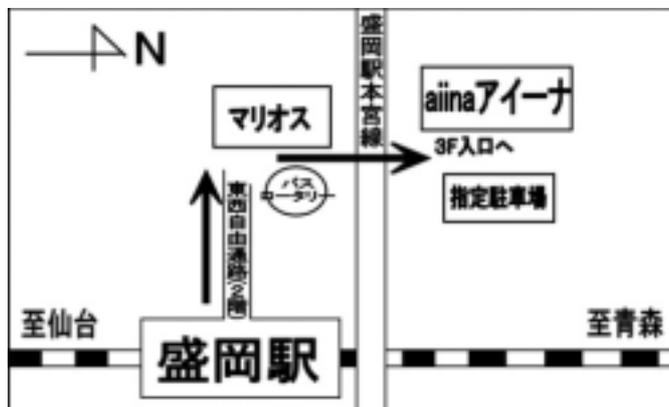
水資源・環境学会 研究大会事務局

目次：

2006年度 研究大会ご案内	1
研究大会 プログラム	2
研究大会 講演・発表要旨	4
2006年度 夏季研究会のお知らせ	7
2005年度 冬季研究会 報告	8
新規加入会員案内	10
事務局からのお知らせ	10

【大会日時】 2006年6月3日(土) 10:00～17:00

【大会会場】 aiinaアイーナいわて県民情報交流センター 8F会議室(802・803)
(〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号)
TEL 019-606-1717(総合案内) FAX 019-606-1716 URL <http://www.aiina.jp/>



JR盛岡駅から徒歩4分 駅2階(新幹線改札口のある階)東西自由通路からマリオス前広場を経由し、盛岡本宮線を横断して、3階玄関から入館

【岩手大学現代GP主催特別行事】 2006年6月4日(日) 8:30～16:00 現地環境研修会

【 プ ロ グ ラ ム 】

6月3日(土) 研究大会・総会

セッション1 地域づくりと環境再生 803会議室 座長：若井 郁次郎 (大阪産業大学)

- 10:00～10:25 青森・岩手県境大規模不法投棄事件への対応
滝川 義明 (岩手県産業廃棄物不法投棄緊急特別対策室長)
- 10:25～10:50 環境再生事業と社会経済的評価 青森・岩手県境産廃不法投棄現場を事例として
笹尾 俊明 (岩手大学)
- 10:55～11:20 岩手・青森県境産業廃棄物不法投棄問題に対する環境経済評価
南 正昭 (岩手大学)
- 11:20～11:45 岩手大学における産廃不法投棄現場の環境再生への取り組み
中澤 廣 (岩手大学)
- 11:45～12:10 地下水汚染に対する法的救済の現状と課題 廃棄物処理施設をめぐる差止裁判を中心として
宮崎 淳 (創価大学)

セッション2 地域づくりと環境教育 802会議室 座長：玉 真之介 (岩手大学)

- 10:00～10:25 清らかな水 豊かな森を 次の世代に
伊藤 利巳・千葉 健一 (「高松の公園と親しむ会」会長/事務局長)
- 10:25～10:50 賢治の動物たち 賢治生態学とはじめ
吉田 勝一 (岩手大学)
- 10:55～11:20 Economic Growth in Poverty-Environment Nexus: Evidence from Bangladesh
Anupam Saha (滋賀大学)
- 11:20～11:45 陸-海の物質循環と江戸期から現代までの魚附林思想
若菜 博 (室蘭工業大学)
- 11:45～12:10 環境容量を意識した住民による環境管理の形成について 沖縄県座間味村を対象として
三輪 信哉 (大阪学院大学)

<セッション1>と<セッション2>は時間並行

12:20～12:50 総会【水資源・環境学会】(803会議室)

～13:10 昼 休 み

セッション3 地域づくりと水循環 803会議室 座長：佐藤 祐介 (岩手大学)

- 13:10～13:15 [挨拶] 千葉 則茂 (岩手大学地域連携推進センター長)
- 13:15～14:00 [基調講演]人々の生活をつなぐ北上川 平山 健一 (岩手大学学長)
- 14:00～14:25 北上川河口域のヨシ原をめぐる環境学
牧 陽之助 (岩手大学)
- 14:25～14:50 岩手・鹿妻穴堰土地改良区における水源林の経営展開
泉 桂子 (森林総合研究所)
- 14:50～15:15 ダム・河口堰による水資源開発の終焉 21世紀の水資源政策の展望
伊藤 達也 (金城学院大学)
- 15:20～15:40 休 憩


セッション4 総合討論 803会議室 座長：伊藤 達也 (金城学院大学)

15:40～17:00 [討論]

パネリスト：若井 郁次郎 (セッション1)
 玉 真之介 (セッション2)
 平山 健一 (セッション3)
 牧 陽之助 (セッション3)

[挨拶] 菅原 正孝 (水資源・環境学会会長)

17:30～ 懇親会 (盛岡市内)

大会実行委員会

佐藤祐介 (岩手大学・地域連携推進センター、研究大会実行委員長)、松岡勝実 (人文社会科学部、研究プログラムコーディネーター)、吉田夏彦 (人文社会科学部・地連兼任教員、大会運営総括)、内田 浩 (人文社会科学部・地連兼任教員、大会運営副責任者)、宮本ともみ (人文社会科学部、大会運営役員)、西牧正義 (人文社会科学部、大会運営役員)、江原勝行 (人文社会科学部、大会運営役員)

6月4日(日) 関連特別行事 (岩手大学現代GP主催)

現地環境研修会 - 環境・伝統技術・知財の接点を求めて -

- 8:15 岩手大学教育センター前
 8:30 盛岡駅西口バスロータリー (アイーナ向かい)
 9:30 旧松尾鉾山浄水施設見学(松尾八幡平)
 11:30 盛岡駅西口バスセンター
 (昼食・各自)
 13:00 石鳥谷(酒蔵)見学
 15:00 花巻空港
 16:00 盛岡駅西口バスセンター
 16:15 岩手大学教育センター前

参加料は無料です(定員40名)。希望者は事前に申し込んでください。

連絡先 高橋 Tel (fax) 019 (621) 6749 Email: chizai@iwate-u.ac.jp または、
 松岡 Tel (fax) 019 (621) 6786 Email: katsumi@iwate-u.ac.jp

佐藤祐介 (コーディネーター)、松岡勝実 (インストラクター)

盛岡駅周辺ホテル情報

施設名	参考料金 (シングル1泊2日)	電話番号	施設紹介URL (宿泊施設提供以外のページもあります)
スーパーホテル	¥4,980～	019-621-9000	http://www.superhotel.co.jp/tokutoku/2005/morioka.html
ホテル ジン	¥5,040～	019-622-1115	http://travel.rakuten.co.jp/HOTEL/8840/8840.html
盛岡シティホテル	¥5,040～	019-651-3030	http://www.moriokacityhotel.co.jp/city/index.htm
盛岡ニューシティホテル	¥5,770～	019-654-5161	http://www.moriokacityhotel.co.jp/newcity/index.htm
ホテルルイズ	¥5,480～	019-625-2611	http://www.hyperhotel.co.jp/hoin/hotel_morioka.html
ホテルメトロポリタン盛岡	¥8,662～	019-625-1211	http://www.metro-morioka.co.jp/morioka/index.html
ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING	¥10,972～	019-625-1211	http://www.metro-morioka.co.jp/newwing/index.html

2006年度研究大会 講演・発表要旨

【セッション1】 地域づくりと環境再生

座長：若井 郁次郎 (大阪産業大学)

青森・岩手県境大規模不法投棄事件への対応

滝川 義明
(岩手県産業廃棄物不法投棄緊急特別対策室長)

岩手県二戸市と青森県田子町にまたがる原野(27ha)に、八戸市の産業廃棄物処理業者が両県分併せて約87万m³(岩手県側約20万m³、188千t)もの産業廃棄物を不法投棄。その規模が全国でも最大級であるとともに、把握されている排出事業者の殆どが首都圏に所在するという特徴。不法投棄された産業廃棄物は燃え殻、汚泥、廃油、RDFなど多種多様であり、中には有害物質を含むものもあるほか、一部には医療系の廃棄物も混入している。

この対策として、岩手県は平成15年度から代執行による撤去事業を国の支援を得ながら開始。周辺環境水域への汚染拡散防止に配慮しながら、平成24年度までの原状回復を目指している。併せて排出事業者も含めた責任追及にも取り組んでいる。

環境再生事業と社会経済的評価

青森・岩手県境産廃不法投棄現場を事例として

笹尾 俊明 (岩手大学)

青森・岩手県境の産廃不法投棄現場では、現在、廃棄物の撤去と汚染土壌の処理を内容とする原状回復事業が行われている。この事業は不法投棄現場を周辺の生活環境に支障を生じない状態にするための事業であり、事実上、現場を更地の状態にするまでの事業である。一方、現場の自然環境を取り戻したり、跡地利用したりといった環境再生については、まだ具体的内容が決まっておらず、今後検討すべき課題である。本研究では、県境不法投棄現場における環境再生について、人々がどのような意識を持っているかを環境評価手法の1つである選択型実験により分析する。具体的には以下の4点、誰が事業主体となるか、どのような内容の環境再生事業を行うか、将来にわたって現場とその周辺の環境水準をどのように保つか、原状回復事業後の環境モニタリングをどれだけの期間行うか、に注目して、環境再生事業の社会経済的評価を行う。

岩手・青森県境産業廃棄物不法投棄問題に対する環境経済評価

南 正昭(岩手大学)

平成12年に発覚した岩手・青森県境での大規模な産業廃棄物不法投棄に対し、原状回復のための事業が現在進行中である。本論文では、投棄現場からの距離および都市規模の異なる岩手県内の3つの市町村(盛岡市、九戸村、沢内村(現：西和賀町))を対象に、原状回復への支払意志額を尋ねるCVM調査を実施した成果をまとめた。調査の結果から、支払意志額は都市部である盛岡市において最も高いこと、必ずしも現場からの距離によらないことなど、地域による相違がみられることを明らかにした。またこれらの成果をもとに、今後の原状回復事業の遂行や同様の事件の再発防止に向けた制度づくりを念頭に考察を行った。

岩手大学における産廃不法投棄現場の環境再生への取り組み

中澤 廣(岩手大学)

岩手大学は、地域貢献特別支援事業(文科省、平成14~16年度)の事業の1つとして、平成15、16年度に「国内最大廃棄物不法投棄サイトの環境再生システムの開発」事業を行った。また、平成17年度は、岩手大学独自の事業である地域連携促進事業の一つとして「大規模産廃不法投棄サイトの環境再生への取り組み」事業を行った。これらの事業活動とその成果について報告する。

地下水汚染に対する法的救済の現状と課題

廃棄物処理施設をめぐる差止裁判を中心として

宮崎 淳(創価大学)

1990年代から、廃棄物処理施設の建設または操業をめぐる紛争が多発し、そのいくつかは訴訟にまで発展している。このような訴訟において、裁判所は、水質汚濁による健康被害の高度の蓋然性が認められる場合には、その建設または操業の差止めを容認する傾向にある。当該施設の建設、操業の差止めを認める法的根拠としては、様々な学説があるが、近時の裁判例では人格権を根拠とするものが主流となっている。なかでも、適切な質量の水を確保する権利を、人格権の一種としての「浄水享受権」と称して、差止請求の法的根拠として判示する判決が出現している。本報告では、このような判例の動向を紹



介し、浄水享受権の性質を解明することにより、周辺住民の生活環境を保全する法的方策を考察していきたい。

【セッション2】 地域づくりと環境教育

座長：玉 真之介 (岩手大学)

清らかな水 豊かな森を 次の世代に

伊藤 利巳・千葉 健一

(「高松の公園と親しむ会」会長/事務局長)

高松の池は、明治時代から市民のオアシスとして、春は桜、夏は水泳、秋は茸狩り、冬はスケート等々四季折々に親しまれてきました。昭和32年には、都市計画法により「高松公園」として総面積44.3ヘクタールの都市公園として指定されました。

しかし、この盛岡市民の憩いの場である「高松の池」は、生活廃水の混入などにより汚濁が進み、春先には大量のふなや鯉が死んで浮き上がり、夏場には悪臭さえ漂うようになりました。森もニセアカシアが繁茂し、加えて倒木などにより人を寄せ付けない状況となっていました。「清らかな水 豊かな森を 次の世代に」そんな熱い願いをもって、2000年4月、高松地区を中心とした有志住民による「高松公園と親しむ会」が発足しました。この6年の歩みを紹介いたします。

賢治の動物たち - 賢治生態学とはじめ

吉田 勝一(岩手大学)

賢治の詩篇「オホ - ツク挽歌」は1923年8月日に樺太(サハリン)の栄浜(スタロドゥプスコエ)で作られたものである。演者は2004年の同時期に栄浜の自然環境を探索し、詩に出現する動植物のほとんどを確認した。80年を経て確かに町の様子は大きく変貌していたが自然環境は往時のままであることを知ることができた。彼の作品中の動物を拾い上げることによって当時の里地環境をいかに復元できるかを試みた。まず賢治童話全98編と詩集『春と修羅』に出現する動物の頻度分布を調べ、その傾向を検討することから始めた。また、いく編かの童話と詩の中で動物がどのような役割を演じているかについて生態学的アプローチを試み、自然環境に対する彼の視点を探ってみた。

Economic Growth in Poverty-Environment Nexus: Evidence from Bangladesh

Anupam Saha(滋賀大学)

During the past few years international development

agencies have been highlighting the importance of poverty environment nexus. The poverty environmental nexus is set of mutually reinforcing link between environmental damage and poverty. There is another important link in line with above relationship: the environmental damage and economic growth. Keeping aside the issue of environment, link between the poverty eradication and economic growth has attached importance to ensure sustainable development. In the nexus poverty reduction and environmental protection are complimentary goals. The debate in the nexus concept has emerged from the early model of Environmental Kuznet's curve, which provides a scenario that the early stages of development are unavoidably marked by the conflicts between poverty reduction and environmental protection. Extensive research has been conducted in this connection during 90s and numerous studies have suggested that environmental damage can have particular significance for the poor. Recent poverty assessment conducted in 14 developing countries has reconfirmed the common perception that environmental quality is an important determinant of their health, earning capacity, security, energy supplies and housing quality (Brocklesby & Hinshelwood, 2001). It is often observed in the rural studies that poor peoples's economic dependence on natural resource makes them particularly vulnerable to environmental degradation (Akber 1999; Cavendish 1999, 2000; Kape 1999; Reddy & Chakravarty 1999). In the inverse case, poor household themselves increase environmental damage. Halden 1996 opted for impact of poverty on environment. In either way poverty is perceivably undesirable. This study will search for a nexus between poverty and environment in context of a particular country, Bangladesh. Methodological approach has been borrowed from Dasgupta, 2005 and Gallup, Radelet, Warner, 1999. Methodology consists of many two way approaches. First approach will find a link between economic growth and poverty and secondly it will approach to the link between poverty and environment. Simple OLS and statistical inference will be used to illustrate the nexus. Independent variables for the OLS are income of the poorest quintile, schooling year, life expectancy, tropical location, land lock, openness, government savings rate, public expenditure on health and education. Second approach is mainly formed on single variable model. Dependent variables used for these models are of environmental components usually degraded by the socio-human activity. Among those, deforestation, fragile soils, access to clean water and sanitation and

population depend on forest resource to meet their energy needs. The lack of data for environmental study is a great backlog and actual picture may not be laid down because of insufficient and unauthenticated data may blur the result. Even though, this study may help inspire the government and researchers of this field to carry out accumulating authenticated data and will pave the way for further research.

陸-海の物質循環と江戸期から現代までの魚附林思想

若菜 博(室蘭工業大学)

教科書(小学校社会科、中学校国語等)等で漁民たちの植樹活動が記述されており、そこでは「森から出る栄養分が海を育てる」というイメージが強調されている。しかし、北海道南部の小学生は、「森からの栄養分が海に注ぎ込んでいるだけなら、森は”損する”ばかりだ」というまっとうな指摘をした。実際、江戸時代初期の魚附林の開始は、当時重要な産業資源となっていたイワシ漁業育成という動機があり、近世日本ではイワシは広く魚肥として大量に内陸に投入された。また、1700年代の盛岡藩・村上藩の魚附林はサケ種川制と関連があったが、サケは海の物質を内陸部に運ぶ「運搬者」でもあり、陸の樹木がサケの死体を肥料として成長することが近年の研究により明らかになってきた(カナダ、日本等)。江戸期から現代までの日本列島における魚附林は、「森(陸)が海を育てる」だけでなく、「海が森(陸)を育てる」ことを含めた、森(陸)と海との双方向的物質移動の両局面を持ちながら、発展してきた。なお、陸-海の物質循環を見ると、海の中での立体的な物質移動(深層海流、表層海流、沈降と湧昇)も視野に入れることが必要である。

環境容量を意識した住民による環境管理の形成について 沖縄県座間味村を対象として

三輪 信哉(大阪学院大学)

那覇から高速船で1時間の距離にある座間味村は、良好なサンゴ礁が残されており、ダイビングを中心とした観光業の発展が期待されている。戦後の自給自足的な時代から現代まで、人々の生活レベルの向上とともに、水の大量消費やゴミ量の増大など、島のもつ環境容量を越えての活動が深刻な課題となりつつある。島の容量を意識せざるを得ない環境下で議論されつつある環境管理の合意形成のありかたや、その方向性について報告したい。

【セッション3】 地域づくりと水循環

座長：佐藤 祐介(岩手大学)

基調講演

人々の生活をつなぐ北上川

平山 健一(岩手大学学長)

岩手県岩手町御堂に源を發し宮城県石巻市に至る北上川は、地域社会と深い関わりをもつ身近でかけがえのない「母なる川」です。北上川の概要と流域社会の歴史を振り返りながら、その恩恵と水害について、特徴を概観し、さらに北上川が持ついくつかの課題を挙げ、それらに対する取り組みの現状について述べたい。特に、最近の河川行政の大きな変化や住民による上下流交流、行政と住民の連携について、NPO活動の経験や自らの将来展望を踏まえて紹介する。

北上川河口域のヨシ原をめぐる環境学

牧 陽之助(岩手大学)

北上川河口域に広がるヨシ原を中心とした地域で、自然・社会・文化の結びつきをシステムチックに理解しようとした研究例を紹介する。この研究では四つの課題を掲げ、それぞれの専門領域の立場から研究を進めた。四つの課題とは、第一に「ヨシ原生態系は生物学的化学的にどんな機能を持っているのか」であり、第二には「地域社会(河口域と上流域)の人々はヨシ原を具体的にどのように受け止めているのか」であり、第三は「固有の歴史的文化的背景をもつ北上川河口域ヨシ原の保全策とはどのようなものであるべきか」、第四は「ヨシ原をひとつの資源として、北上川流域の中でどのように管理すべきか」である。参加した11名の研究者の専門領域は、動物・植物・群集生態学、土壌学、分析分離化学、環境社会学、環境経済論、科学技術史、環境文化論、環境法政策論、である。

岩手・鹿妻穴堰土地改良区における水源林の経営展開

泉 桂子(森林総合研究所)

研究対象とする鹿妻穴堰土地改良区は岩手県盛岡市南部、同紫波郡矢巾町、紫波町に位置する。現在組合員約5,000人、農地面積約4,800haを擁し、岩手県内で現在も五指に入る土地改良区である。鹿妻穴堰土地改良区の水源地は雫石川の支流、鶯宿川流域にあり、面積233haである。鹿妻穴堰の取水口上流の森林面積は約60,000haに及ぶため、水源林の占める割合はきわめて小さい。鹿妻穴堰土地改良区の水源地は1927年から1961年の間に少しずつ買い増



されたもので、現在の人工林率は74%である。現在までのその経営状況を文献調査により実証的に解明する。

ダム・河口堰による水資源開発の終焉

- 21世紀の水資源政策の展望 -

伊藤 達也(金城学院大学)

20世紀の水資源政策は増加する水需要に対してどのように対処するかをめぐって展開してきた。特に高度経済成長期に発生した旺盛な都市用水需要対策として建設されたダム・河口堰は、わが国における都市への人口集中、産業集積を支える貴重な生活基

盤・産業基盤として機能してきた。しかし、21世紀を迎えて、ダム・河口堰をめぐる状況は大きく変化した。現在、建設の進むダム・河口堰を支える根拠は大きく後退し、脱ダム・河口堰を展望する状況を迎えている。

本発表ではまず水資源開発・利用の現状を確認した上で、今日なおダム・河口堰の建設が続く理由を明らかにし、水資源政策においてダム・河口堰でなくてはならないと考えられている理由とその問題点を明らかにする。その上で、21世紀を迎えた現在、ダム・河口堰ではなぜダメなのかを述べ、最後に21世紀の水資源政策を展望する。

2006年度 夏季現地研究会 東京の水環境の今昔と再生

2006年夏の現地研究会は、「東京の水環境の今昔と再生」をテーマに企画を進めています。大まかな日程は下記の通りですが、浅草・両国あたり、お台場、さらには神田川沿川を中心テーマに考えています。東京のウォーターフロントは急速な変貌を遂げており、8月5日は浅草や両国、そしてお台場といった新旧ウォーターフロントを比較できる内容にし、6日は江戸の町、東京の町をつくった神田川に焦点を当て、水源の井の頭公園と江戸の中心・日本橋をセットにした企画を検討中です。6日午後は水資源・環境学会前会長板橋郁夫先生の傘寿祝賀論文集の出版記念パーティをKKRホテル東京(旧竹橋会館)にて開催します。是非、夏のご予定にお入れいただき、多くの学会員の方にご参加いただけますよう、お願いいたします。参加募集の締切は7月中旬を予定しています。問い合わせは下記までお願いします。

時 期:2006年8月5日(土)～6日(日)

場 所:東京都内の臨海・河口部

大まかな日程(全て予定です):

8月5日(土)午後 13時～18時

浅草または両国に集合 - 下町のウォーターフロントを見学

隅田川クルーズ

お台場 - 東京の新しいウォーターフロントを見学

8月6日(日)午前 9時～12時

日本橋、または井の頭公園から出発して神田川探索

午後 12時～14時

板橋郁夫先生傘寿記念パーティ(KKRホテル東京(旧竹橋会館))

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-4-1

TEL03-3287-2921 FAX03-3287-2913

問い合わせ先

伊藤達也 〒463-8521 名古屋市守山区大森2-1723 金城学院大学現代文化学部

e-mail: tito@kinjo-u.ac.jp fax: 052-799-2196

2005年度 冬季研究会
 水の私法・公法－水法から考える－ (2006.3.4) 報告
 秋山道雄(滋賀県立大学)

2005年度の冬季研究会は、2006年3月4日(土)午後1時からキャンパスプラザ京で開かれた。今回のテーマは、「水の私法・公法 - 水法から考える - 」である。本会では、ここ数年、水政策に焦点をあてて冬季研究会を実施してきた。2003年度が総論的な内容、2004年度が各論的な内容の設定であった。そこで2005年度は、水政策を考察する上で欠かせない水法を取りあげ、私法・公法双方から今日における状況を把握していくことを目的に研究会を開催することになった。1997年度に河川法が改正された際にも、2～3年、河川法をめぐる問題について研究会を開いたが、2005年度はそれ以来久しぶりに法をめぐる問題を取りあげることとなった。

スケジュールは、まず関西大学の竹下 賢教授が「公共財としての水を考える」と題して基調講演(60分)を行ない、それに続いて滋賀県立大学の仁連孝昭教授が「公共財としての地下水管理の現状」について事例報告(20分)を行なった後、パネルディスカッション(120分)に入った。以下、竹下・仁連両氏の報告を整理して記述する。

竹下 賢「公共財としての水を考える」

1993年度の本学会大会で環境基本法について報告したが、今回の報告はそれを受けてその後の状況の変化と研究の進展をもとに展開していく。

環境基本法がもつ重要性は、国家論からみると社会国家・福祉国家から環境国家への展開過程において国家の性格が変化するのを受けて評価した重要性であるといえる。環境基本法は、公害対策基本法を大きく引き継いでいるが、そこにもこうした性格の変化が反映している。公法は、国家と個人の関係を規律し、私法は個人間の関係を規律するものであるが、公共性をめぐる議論においては公共性に関する哲学が重要な意味をもつ。それが国家や法の性格を規定する根拠となっていく。公法と私法に関連していうと、社会法の扱いがひとつの焦点となるだろう。アメリカ流あるいは英米流では、社会法は幸福追求権的に捉えられるが、ヨーロッパなかでもドイツ流・ワイマール流では生存権的に捉えている。

ドイツでは、市民を社会的存在性の面から共同体の一員として捉える。したがって、公法と私法のはざまに社会法を位置づけて考えることができる。そして、環境法はこうした社会法から転換したのものとして捉えていくことができる。1993年度の報告でも環境国家という概念について触れたが、環境国家は、環

境計画を策定して計画的に環境を保全していくという方向をとる。しかも、社会国家の場合には保護の対象が生活環境であったが、環境国家の場合には保護の対象は自然環境になる。つまり、対象が広がるのである。

公共財としての水を考える際、報告者は公共財を価値財として捉えている。経済学者のなかでもリタリアンなどは公共財というものを否定しているが、報告者の場合はこれまでの議論の延長上で公共財を捉えるのである。その際、権利として保護すべき対象が決まって初めて公共財＝価値財という捉え方が可能になる。つまり、国民の権利を一定程度保護していくという立場にたつことによって、国家による公共財の供給が肯定されることになる。社会国家・福祉国家における福祉サービスをどう位置づけるか、これを押さえてから環境国家における公共財の位置づけを考えていくという手順が必要であろう。自由権だけでなく社会権も肯定される社会国家において、福祉サービスは公共財として肯定される。これを受けて、環境国家では水や大気といった環境メディアを価値財として位置付けていくのである。その根底にあるのは、現代社会が産業社会からリスク社会へと変化してきたという認識である。こうした状況の変化に対応して、捉え方もまた変化させていく必要(社会変動と国家目的の重層制)がある。

仁連孝昭「公共財としての地下水管理の現状」

地下水に関する法律を整理してみると次のようになる。

- a) 工業用水法：地下水のくみ上げ規制と工業用水道の建設
- b) ビル用水法：4都府県におけるくみ上げ規制
- c) 鉱業法：鉱物を採取する権利
- d) 砂利採取法：砂利採取業の発展のために定められている。公共の福祉に反するという規定が厳格。

徳島県の砂利採取権取り消し事件、千葉県砂利採取権認可取り消し事件などがあるが、最近、滋賀県において同じような事件がおきている。滋賀県の愛知川右岸で農地からの砂利採取権と跡地への廃棄物埋め戻しをめぐる紛争が生じた。行政は、水道水源としての地下水を保護するために水道水源保護条例を制定したが、これがどこまで機能するかをめぐって議論がある。規制の対象行為、産業廃棄物の扱い、等々である。



[パネルディスカッション]

両氏の報告を受けて、パネルディスカッションが行なわれた。パネラーは、竹下 賢、板橋郁夫(板橋法律事務所)、松岡勝美(岩手大学)、宮崎 淳(創価大学)の4氏であり、司会を安本典夫氏(立命館大学)が担当した。いずれも法律学の専門家である。まず、竹下・仁連両氏の報告に対してパネラーから意見を述べ、その後フロアーの参加者も交えて自由に議論するという方式をとった。以下に発言の要旨を順に記述する。

板橋郁夫：今回の報告は法哲学の流れの中に環境国家を位置づけるという意欲的なものであった。地下水については、地表水よりも微妙な問題があるため、公法・私法という区分は余り意味がないと思う。むしろ土地所有権をどう捉えるかという方が重要。

竹下 賢：現在は、産業社会がリスク社会へと転化しているから、環境国家という価値転換をしないとやっていけないだろう。自然環境が人工環境化して、技術のウエイトが高まっている(技術的夢遊病者のいる時代)。地下水については温泉との関連で朝日新聞前橋支局から問い合わせがあった。群馬県が温泉の採掘を不許可にしたのに対して、裁判所がその不許可を取り消した。群馬県が決められている規制が科学的根拠に乏しい、という理由である。温泉法は、開発指向型の性格をもっている。

宮崎 淳：県は環境保全に積極的だが、裁判所がそれについてきていない。私法・民法の立場からみると、民法は土地所有権者の立場から展開されている。これまでは、「権利の濫用」という概念をもってきてそれに対処してきた。現在は、地下水は土地に所属する資源ではなく、水循環の一部としてみる必要があるという考えが出てきている。「一体として管理されるべき資源」の法的構成をどうするかが問題。現在は、土地所有がベースにあって、公法的規制を上からかけているという状況だ。これに関連して、土壤汚染対策法をどう考えるか。7条1項で、汚染土壤の除去、拡散防止の措置について、第1の責任者は原因者だが、それがいない場合には土地所有者に責任を負わせている。土壤汚染の責任のみ土地所有者にいて、利用を規制するのは法体系として齟齬がある。

松岡勝美：流域管理、統合的水資源管理、水の安全保障、など水研究の動向に照らしてみると、竹下報告は公法・私法をこえたものとして環境法を捉えるということではないか。環境国家における予防法的方法の意義を考えると、国際法における予防原則の位置づけを明確にする必要がある。公共財を価値財として捉えるというのが印象に残った。

安本典夫：公法・私法との関連をもとに、まず地下水

をとりあげてはどうか。

仁連孝昭：地下水とか地表水とか別々に捉えるのではなく、水循環として捉える必要がある。南アフリカでは、マンデラ政権になって新しい水の法律を作っている。公共信託としての水という捉え方をしている。

西田一雄：水を公共財と規定したら、問題は解決するのか。竹下氏の提言と関連してどうか。

竹下 賢：私の場合、環境法思想から公共財を捉えている。公共善と関連させて環境メディアを考えるので、法律としても迂遠なところにある。

在間正史：公物か私物かという問題を整理する必要がある。地下水も循環しているものと捉えて、土地所有権とは切り離して公物と考える必要がある。

板橋郁夫：水は流れていて、場所ごとに適用される法律が異なるというのが問題。常に変化してやまないという水の性格が、公共財という一元的な捉え方が行き届かない要因である。

宮崎 淳：リチャージできる地下水とそうでない地下水を区別する必要がある。

板橋郁夫：地下水は適度には使ったほうが良い。ただ、その度合いがわからない。

安本典夫：動いているものだから規制をかける、あるいは公のものだから許可が必要という考え方、また、何らかの影響があるから規制をかけるという考え方をどう捉えるか。水を考える場合に、公的か私的かという2分類しかないのかどうか。

竹下 賢：権利本位ではなく、責任本位で考える必要がある。一定の環境を整えていくという保護責任でやっていくのが環境国家だ。自由国家、社会国家、環境国家という考え方は、重層的に存在しているとは捉えなければならない。環境ファシズムになってはいけない。地下水に対しても、権利と責任の複合性として捉える必要がある。

板橋郁夫：変動してやまない水を管理するとはどういうことか。その方法をどこに求めるか。環境という枠の中で、水をどう処理するか。

安本典夫：地域環境が公物というのは、ひとつの比喩。衛生と生態系を優先し、産業用は第2だという南アフリカの事例を日本に適用し得るか。

在間正史：現状維持を証明できるもののみくみ上げを許可するという仕組みが必要。

[むすび]

今回は、法哲学にもとづく環境国家や公共財の捉え方と具体的な地域での地下水をめぐる問題が報告されたため、両者がかみあった議論として展開することは望めなかった。とはいえ、二人の報告者が提起された問題は次元が異なるとはいえそれぞれ興味深いものであり、パネルディスカッションからそれは伺えるであろう。パネルディスカッション

の内容を要約して記述するのではなく、あえて各発言者の内容を順次つないで掲げたのも当日の議論の広がり示したかったためである。2時間のパネルディスカッションで語り足りない部分は、懇親会の席に持ち越して展開され、通して議論につきあって

いると本会発足当初の熱気を想起するほどであった。今回の報告者やパネラーをはじめ、会場に参加された会員からも、今回の議論をベースに学会誌でさらに試論を展開していかれることを期待したい。

～ 新規加入会員案内 ～

個人会員

敬称略

会員名	所 属	専 門 分 野 等
ANUPAM SAHA	滋賀大学大学院経済学研究科	貧困と環境
神田 孝		水道事業

学会事務局からの案内と連絡

2005年度学会誌『水資源・環境研究 第18巻』が発行されました。

原稿募集！

学会誌「水資源・環境研究」への投稿を募っております。次号の締め切りは、**8月31日**です。投稿規程や執筆要領は学会誌の巻末にあります。投稿希望の方は、学会誌巻末の原稿送付票を添えて下記担当理事まで原稿をご送付下さい。

学会誌編集担当・事務局 野村 克巳
 連絡先（自宅） 〒659-0012 芦屋市朝日ヶ丘町8-7-610
 電話 & F A X : 0797-34-4785 E-MAIL : k-nomzo@hi-ho.ne.jp

連絡先に変更はございませんか？

所属先、連絡先等、変更がございましたら下記学会事務局までご連絡下さい。

学会事務局 仁連 孝昭
 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500滋賀県立大学環境科学部内
 電話：0749-28-8278 E-MAIL：niren@ses.usp.ac.jp

発行：水資源・環境学会
 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500 滋賀県立大学環境科学部内
 電話 0749-28-8278 Fax 0749-28-8348 <http://www.soc.nii.ac.jp/jawre>